

第1章

新宿区の概要

第1節 区の概況の把握

1 区の概況・地勢

(1) 位置・面積

新宿区は東京 23 区のほぼ中央に位置し、千代田区・港区・文京区・豊島区・中野区・渋谷区にそれぞれ隣接しています。

面積は 18.22km²、周囲約 29.4km、東西約 6.5km、南北約 6.3km で、23 区中 13 番目の広さです。また、人口密度は 17,899.6 人/km²で 23 区中 7 番目となっています。

(2) 地勢

新宿区は、武蔵野台地の東端に位置し、平坦な部分と、武蔵野台地を刻む谷の部分からなっています。武蔵野台地とは、関東平野西部の荒川と多摩川に挟まれた地域に広がる台地で、今から250万年前までの時代に火山灰の降下、海面の上下変動、地盤の隆起などによって形成されたものです。

また、南から北へ標高が低くなっていく階段状の地形をしています。この階段状の地形は、淀橋台・豊島台・本郷台・低位面の4段に分けられます。淀橋台は、四谷地域から新宿駅周辺に至る標高30～35m以上の一番高い台地面で、豊島台は落合地域周辺と大久保から牛込にかけてみられる標高20～25mくらいの台地です。新宿区は、この二つの台地と、それらに挟まれて東中野から早稲田付近まで東西に伸びる10m程度の低地面から主になっています。この低地面に沿って神田川、妙正寺川及び外濠などの水辺が、新宿区の外周を沿うように取り巻いています。

淀橋台地と豊島台地は、主に洪積層からなり、比較的古い時代に堆積したことから、安定した地盤だといわれています。中でも柏木地域から西新宿にかけての地域は、東京層と呼ばれる地耐力の大きい層で、西新宿の超高層ビル群を支えているのはこの硬い地盤です。

なお、区内最高地点は都立戸山公園内箱根山の標高 44.6m、最も低いのは飯田橋付近の 4.2 mです。ちなみに、新宿区役所本庁舎の標高は 32.55mとなっています。

2 区の歴史

新宿は、元禄 11（1698）年、高遠藩主内藤家の屋敷地の一部を上地し、甲州街道の日本橋と高井戸宿との間に置かれた新しい宿場町「内藤新宿」として拓かれ、多くの人が行き交うまちとして発展してきました。

現在の新宿区は昭和 22 年 3 月 15 日に、かつての四谷区・牛込区・淀橋区が統合して成立しました。このうち、四谷区と牛込区は、明治 11 年に誕生した東京府 15 区に含まれていましたが、淀橋区は当時豊多摩郡の中で淀橋町、大久保町、戸塚町、落合町に分かれていました。市街化が進むにつれ、この 4 町の人口が、大正 9 年と比較して昭和 5 年には 62%の伸びを示すようになり、市部と郡部の行政格差が目立つようになります。このため、市部併合運動が起こり、昭和 7 年 10 月、前記 4 町が併合してできたのが、淀橋区です。このころになると新宿駅周辺は百貨店、映画館、劇場、カフェなどがひしめき、明治以降、山の手の繁華街として有名だった四谷、神楽坂にとって替わる一大繁華街に変ぼうを遂げていきました。

しかし、昭和 20 年 5 月から 8 月にかけての東京大空襲は本区の様相を一変させてしまいま

した。戦前華やかだった新宿駅周辺、四谷、神楽坂、高田馬場も焼野原となり、本区の大部分の地域が焼失してしまいました。戦災前、旧3区の戸数は6万3,295戸を数えていましたが、戦時中の建物疎開や戦災で5万6,459戸を失い、6,836戸を残すのみとなり、人口も戦前は約40万人近くありましたが、終戦時には約7万8,000人と減少してしまいました。

こうした混乱の中から、昭和22年3月に当時の四谷・牛込・淀橋の3区が統合し、新しい「新宿区」が誕生しました。

その後、戦後の復興によって再び高密度な市街地が形成され、1968（昭和43）年の副都心建設事業を契機に、新宿西口において規模な土地の高度利用が実施されることとなり、超高層ビルの開発が相次ぎました。西新宿の開発は当初、民間による業務ビルやホテル建設が主体でしたが、1991（平成3）年には都庁舎も新宿に移転するなど、官公庁を含む新都心として現在ののような機能の集積をみえています。

3 交通

新宿区は、日本一の乗降客数を誇るターミナル駅である新宿駅をはじめ、高田馬場駅、四ツ谷駅、市ヶ谷駅、飯田橋駅などの主要駅を抱え、鉄道や主要幹線道路などの交通網が発達しています。

鉄道は、JR線のほか、東京メトロ東西線・丸ノ内線・有楽町線・南北線・副都心線、都営地下鉄新宿線・大江戸線、西武新宿線、小田急線、京王線、都電荒川線が区内を縦横に走っており、区内のどこであっても、1km以内にいずれかの駅があります。

道路交通としては、東西方向には目白通り、新目白通り、早稲田通り、大久保通り、職安通り、靖国通り、甲州街道（国道20号線）が、南北方向には山手通り、明治通り、外苑東通り、外堀通りが伸びています。

図表 1-1-3 新宿区内の鉄道及び主要な道路



第2節 人口

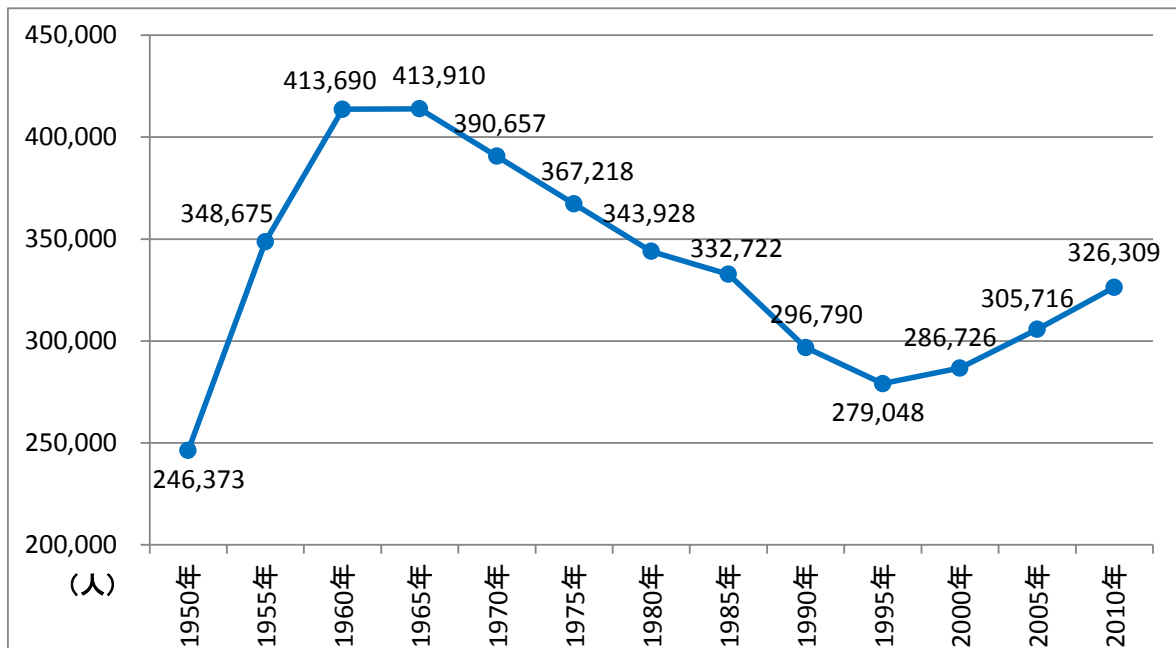
(新宿自治創造研究所人口推計及び「新宿区人口ビジョン」(平成 28 年 1 月)より要約)

1 新宿区の人口動向

(1) 総人口の推移

国勢調査による新宿区の総人口(各年 10 月 1 日現在)は、1965 年(昭和 40 年)の 41.4 万人をピークに減少し、1995 年(平成 7 年)には 27.9 万人になりました。その後、人口は増加に転じ、2010 年(平成 22 年)は 32.6 万人となり、2005 年(平成 17 年、30.6 万人)に比べて 5 年間で約 2 万人増加しています。

図表 1-2-1-(1) 新宿区の総人口の推移(国勢調査)



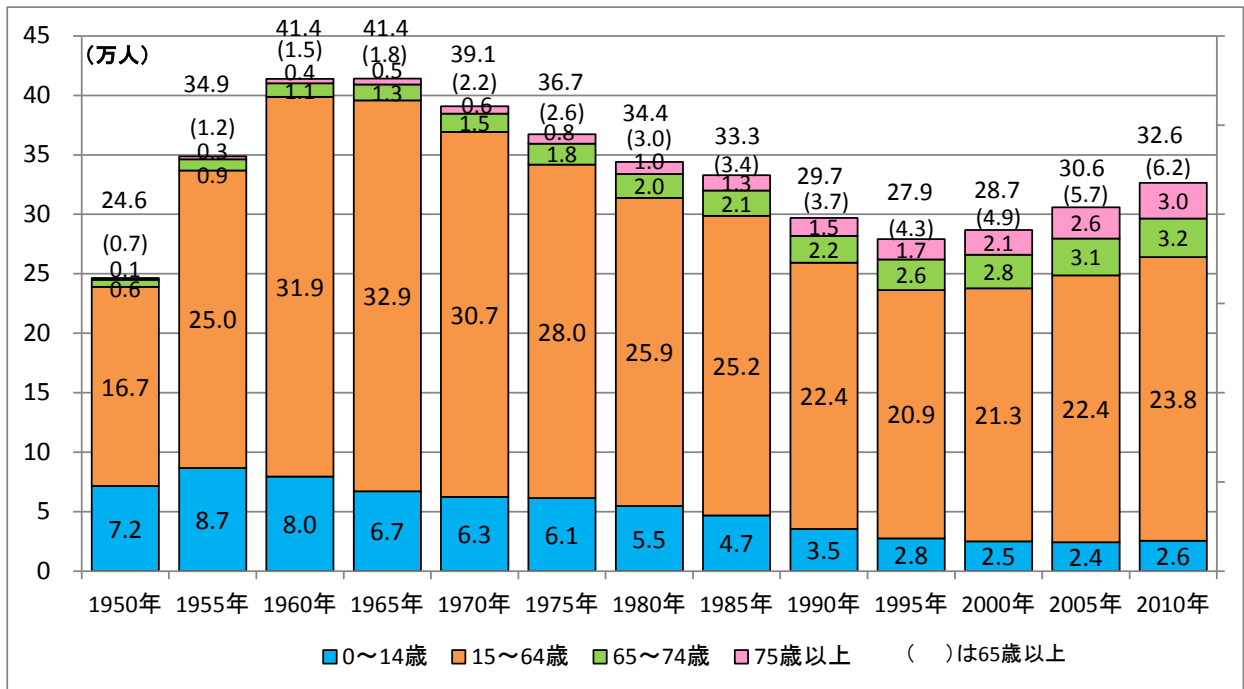
(2) 年齢区分別人口の推移

1950 年(昭和 25 年)～2010 年(平成 22 年)の国勢調査人口について、年齢区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14 歳)は 1955 年(昭和 30 年)から 2005 年(平成 17 年)まで減少してきましたが、2010 年は 0.2 万人増加しました。

生産年齢人口(15～64 歳)は 1965 年(昭和 40 年)から 1995 年(平成 7 年)まで減少し、それ以降は増加しています。

高齢者人口(65 歳以上)は 1950 年以降増加し続けています。

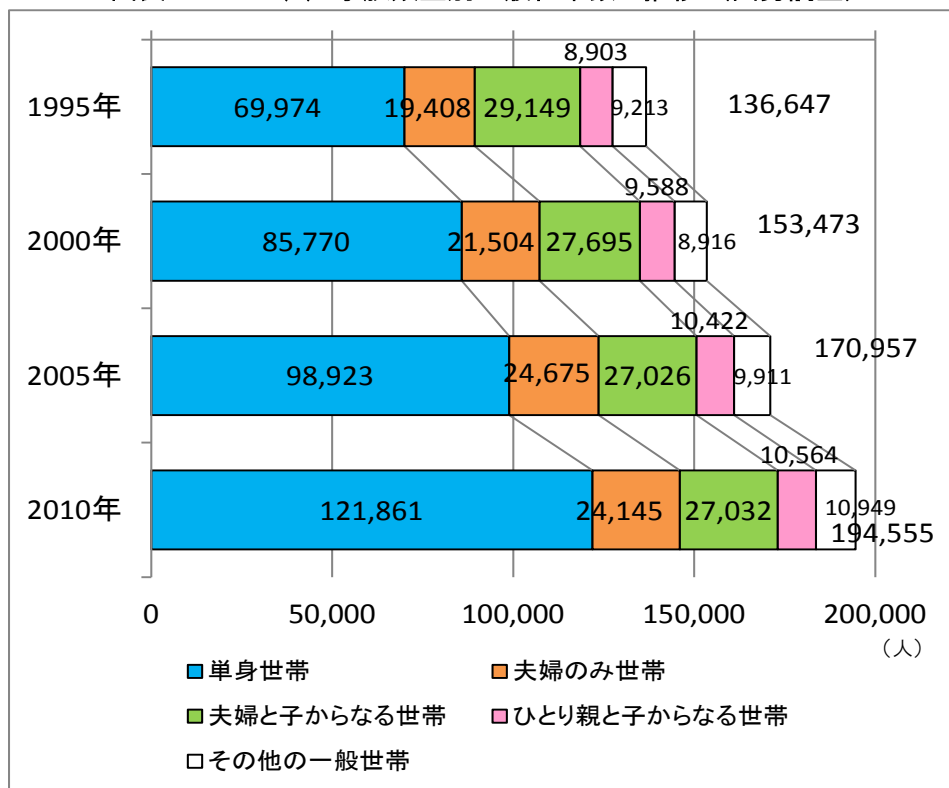
図表 1-2-1-(2) 年齢4区分別人口の推移（国勢調査）



（３）一般世帯数の推移

国勢調査による新宿区の一般世帯の家族類型別世帯数は、2010年（平成22年）は2005年（平成17年）と比べて、夫婦のみ世帯、夫婦と子からなる世帯、ひとり親と子からなる世帯、その他の一般世帯の数はほぼ変化がありませんが、単身世帯は大きく増加しており、2005年の9.9万世帯から2010年の12.2万世帯へと2.3万世帯増加しています。

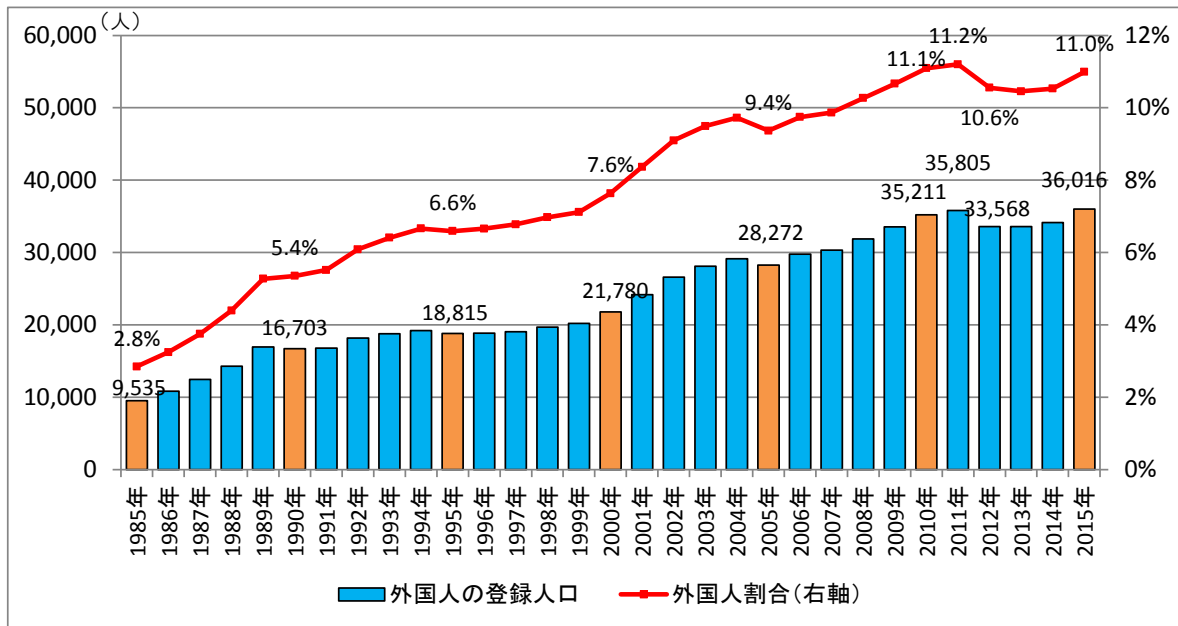
図表 1-2-1-(3) 家族類型別一般世帯数の推移（国勢調査）



(4) 外国人人口・割合の推移

ここ 30 年間の外国人人口（各年 1 月 1 日現在の登録人口）の推移をみると、1985 年（昭和 60 年）に 1 万人弱だった外国人人口はおおむね増加傾向にあり、2015 年（平成 27 年）には 3.6 万人となっています。総人口に占める外国人の割合は、1985 年は 2.8%でしたが、2015 年には 11.0%となっています。

図表 1-2-1-(4) 外国人人口・割合の推移（登録人口）



2 将来推計人口

新宿区のシンクタンクである新宿自治創造研究所では、平成 24 年度に 2015 年（平成 22 年）国勢調査に基づく新宿区将来人口推計を行っています（図表 1-2-2-1 新宿区の将来推計人口 中位推計）。

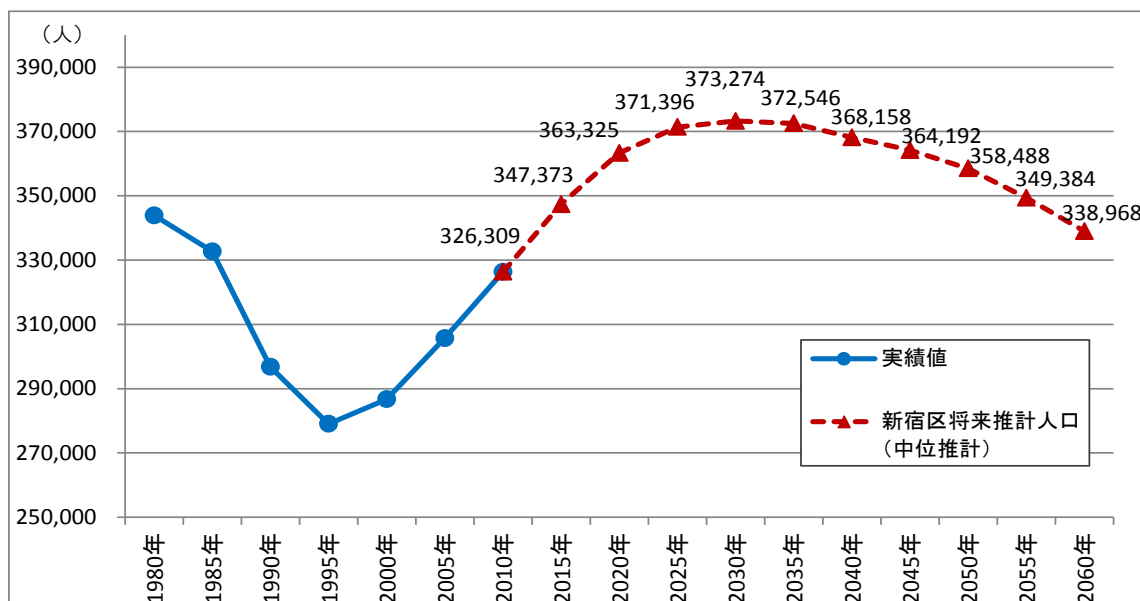
中位推計結果による新宿区の総人口は、当分の間、増加が続く見込みであり、2030 年（平成 42 年）に 37.3 万人でピークを迎え、その後は減少し、2060 年（平成 72 年）に 33.9 万人になる見通しです。

年齢区分別人口の推移（図表 1-2-2-2 年齢4区分別人口の推移 中位推計）をみると、年少人口（0～14 歳）は 2010 年（2.6 万人）から増加し、2020 年（平成 32 年）から 2025 年（平成 37 年）に 2.9 万人でピークを迎え、その後減少し、2035 年（平成 47 年）は 2.5 万人に、2060 年には 1.9 万人に減少する見通しです。

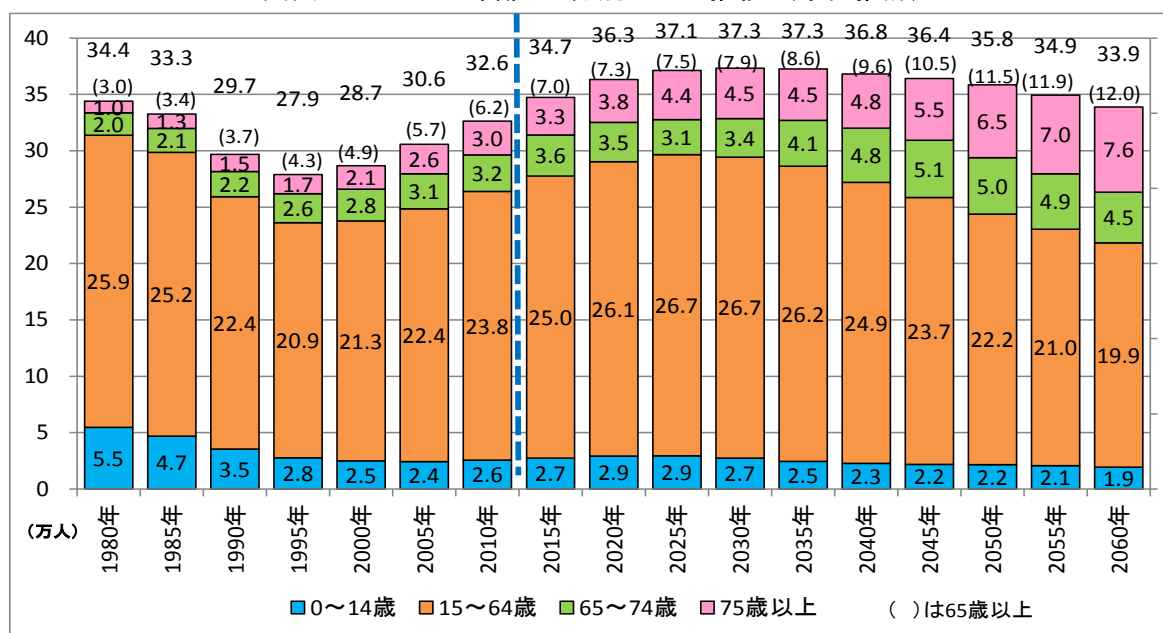
生産年齢人口（15～64 歳）は 2010 年（23.8 万人）から増加し、2025 年から 2030 年にかけて 26.7 万人でピークを迎え、その後減少し、2035 年は 26.2 万人に、2060 年には 19.9 万人に減少する見通しです。

高齢者人口（65 歳以上）は 2010 年（6.2 万人）から一貫して増加し、2035 年には 8.6 万人に、2060 年には 12.0 万人になり、2010 年の倍近くに増加する見通しです。特に 75 歳以上の増加が著しくなっています。

図表 1-2-2-1 新宿区の将来推計人口（中位推計）



図表 1-2-2-2 年齢4区分別人口の推移（中位推計）



このように、人口減少・少子高齢化の進展や新宿区の特徴である単身化の進行により、行政サービスや地域社会全般への影響が想定されます。また、公共施設の利用者数や施設需要に変化が生じるため、老朽化した公共施設の更新にあたっては、施設の統廃合や多機能化などにより、将来の更新需要への適切な対応が求められています。

3 新宿区人口ビジョン ～将来展望人口

こうしたことを受けて、新宿区では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、区の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するため、平成 28 年 1 月に「新宿区人口ビジョン」を策定しました。

（１）目指すべき将来の方向性

- ① 若い世代が安心して子育てをすることができるまち
- ② 「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

（２）新宿区基準推計

新宿自治創造研究所の将来推計人口の作成に当たっては、出生比率と新宿区への流入人口に基づく人口推計を行っており、出生比率の度合いによる出生 3 シナリオ（高位・中位・低位）及び、新宿区への人口の流入傾向の度合いによる流入 3 シナリオ（高位・中位・低位）を設定しています。

「中位推計」は出生中位・流入中位による最も中間的なシナリオであり、人口ビジョンではこれを「新宿区基準推計」と位置付けています。

（３）将来展望人口

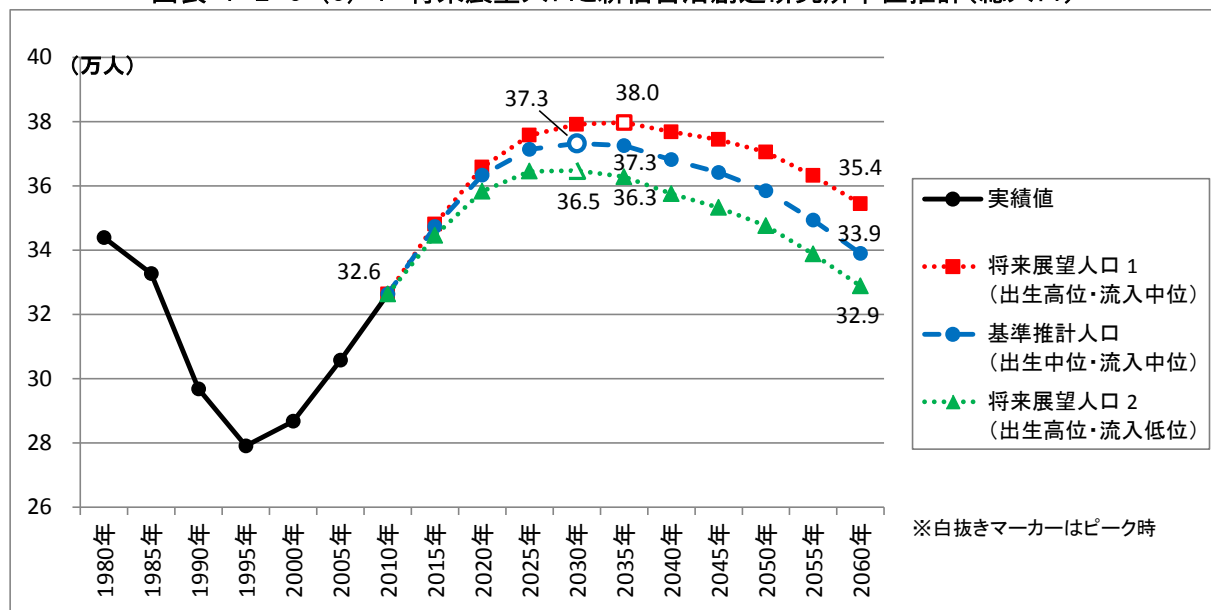
「目指すべき将来の方向性①」の実現により、出生の比率が現状の見通し（基準推計）より向上することが見込まれます。また、「目指すべき将来の方向性②」の実現により、新宿区への流入傾向が現状の見通しどおり継続することが見込まれます。

一方、国の人口ビジョンである「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨に沿って全国の市町村で展開される地方創生に向けた取り組みの効果により、今後、東京圏外から新宿区への流入傾向が緩やかになることも考えられます。

このため、流入傾向が基準推計見通しと同水準の場合と、見通しより低下する場合の 2 パターンが想定されます。

そこで、出生高位・流入中位シナリオによる推計人口を「将来展望人口 1」、出生高位・流入低位によるシナリオを「将来展望人口 2」と位置付けています。

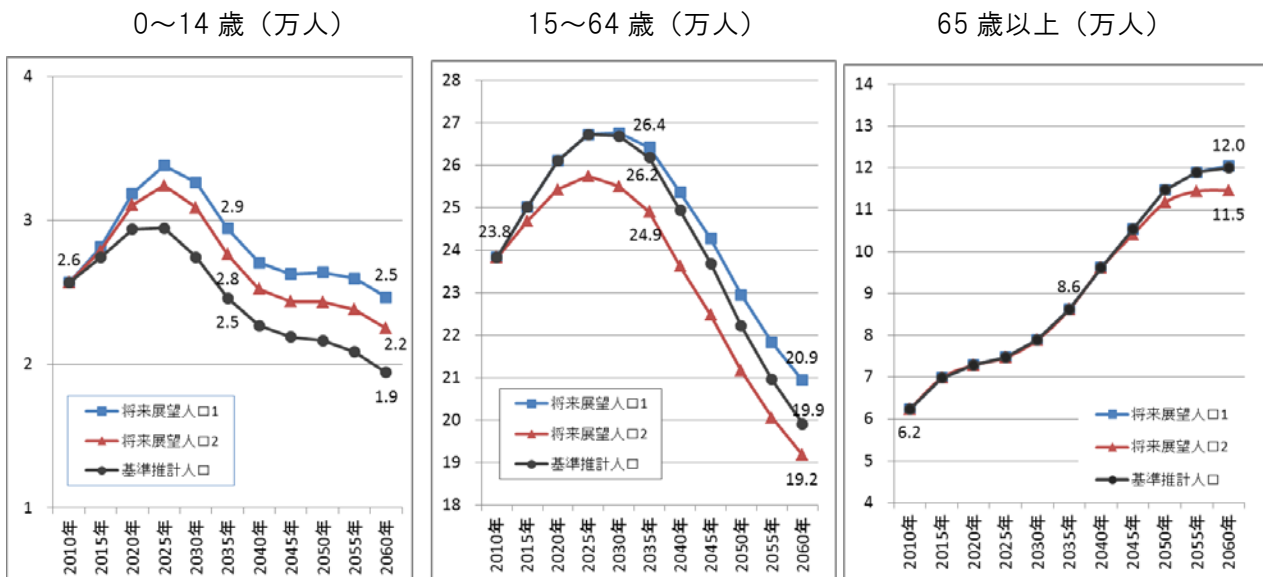
図表 1-2-3-(3)-1 将来展望人口と新宿自治創造研究所中位推計(総人口)



図表 1-2-3-(3)-2 各推計の年齢3区分別人口・割合の推移（2010年・2035年・2060年）

(人数)					(割合)		
	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
2010年(実績)	326,309	25,651	238,231	62,428	7.9%	73.0%	19.1%
2035年(推計)							
基準推計人口	372,546	24,584	261,753	86,209	6.6%	70.3%	23.1%
将来展望人口1	379,798	29,431	264,157	86,209	7.7%	69.6%	22.7%
将来展望人口2	362,822	27,609	249,005	86,209	7.6%	68.6%	23.8%
2060年(推計)							
基準推計人口	338,968	19,423	199,062	120,484	5.7%	58.7%	35.5%
将来展望人口1	354,459	24,635	209,340	120,484	6.9%	59.1%	34.0%
将来展望人口2	328,853	22,466	191,732	114,655	6.8%	58.3%	34.9%

図表 1-2-3-(3)-3 年齢3区分別人口の推移（将来展望人口・基準推計人口）(～2060年)



① 人口のピーク

- 基準推計人口と将来展望人口1・2では、今後しばらく人口が増加し、その後減少していきますが、どの推計も2060年において2010年の人口を上回る見通しです。総人口のピークは、基準推計人口と将来展望人口2は2030年、将来展望人口1は2035年となっています。

② 年少人口（0～14歳）

- 年少人口割合は、基準推計人口は2020年、将来展望人口1、2は2025年をピークに低下します。
- 出生高位シナリオを設定した将来展望人口1、2は、出生中位シナリオによる基準推計人口と比べて年少人口が多く、構成割合も高くなります。

③ 生産年齢人口（15～64歳）

- 生産年齢人口割合は、基準推計、将来展望人口ともに2030～2035年以降、大きく低下します。

- 将来展望人口 1 の生産年齢人口は、基準推計人口より多い年少人口が徐々に生産年齢人口に移行することで、基準推計人口より多くなり、構成割合も高くなります。
- 将来展望人口 2 の生産年齢人口は、基準推計人口より多い年少人口が徐々に生産年齢人口に移行するものの、流入低位シナリオにより流入傾向が低くなるため、基準推計人口より少なくなり、構成割合も低くなります。

④ 高齢者人口（65 歳以上）

- 高齢者人口割合は、基準推計、将来展望人口ともに 2030～2035 年以降、大きく上昇します。
- 高齢者人口は一貫して増加し続け、特に 75 歳以上で著しくなっています。2060 年には 3 人に 1 人以上が 65 歳以上高齢者に、5 人に 1 人以上が 75 歳以上高齢者になる見通しです。
- 高齢者人口はシナリオの影響をほとんど受けませんが、2060 年の構成割合は、将来展望人口 1、2 とも基準推計人口より低くなります。

⑤ 将来展望

- このように少子高齢化は着実に進行していきますが、目指すべき将来の方向性の実現により出生率が現行の見通しより向上することで、将来の少子高齢化による年齢構成のバランス変化が緩やかなものになることが展望されます。

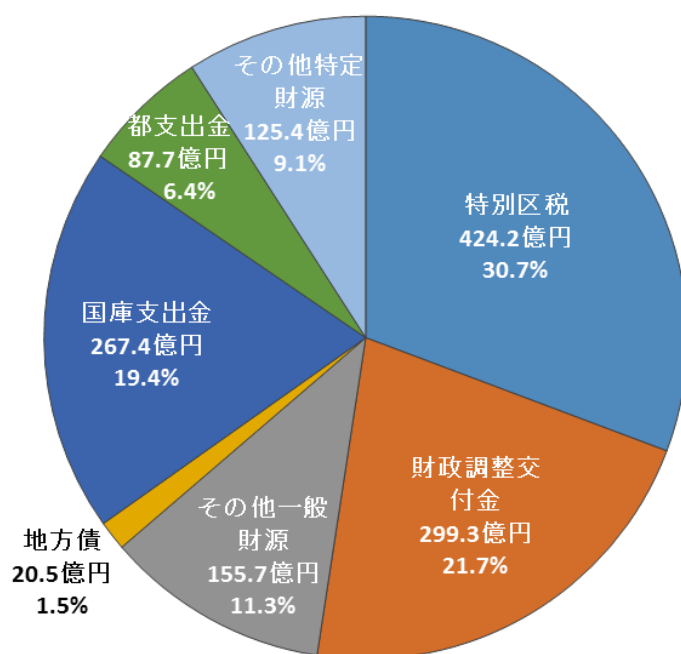
第3節 財政状況

（「新宿区の財政について～新宿区財政白書～」（平成 27 年 10 月）より要約）

1 歳入

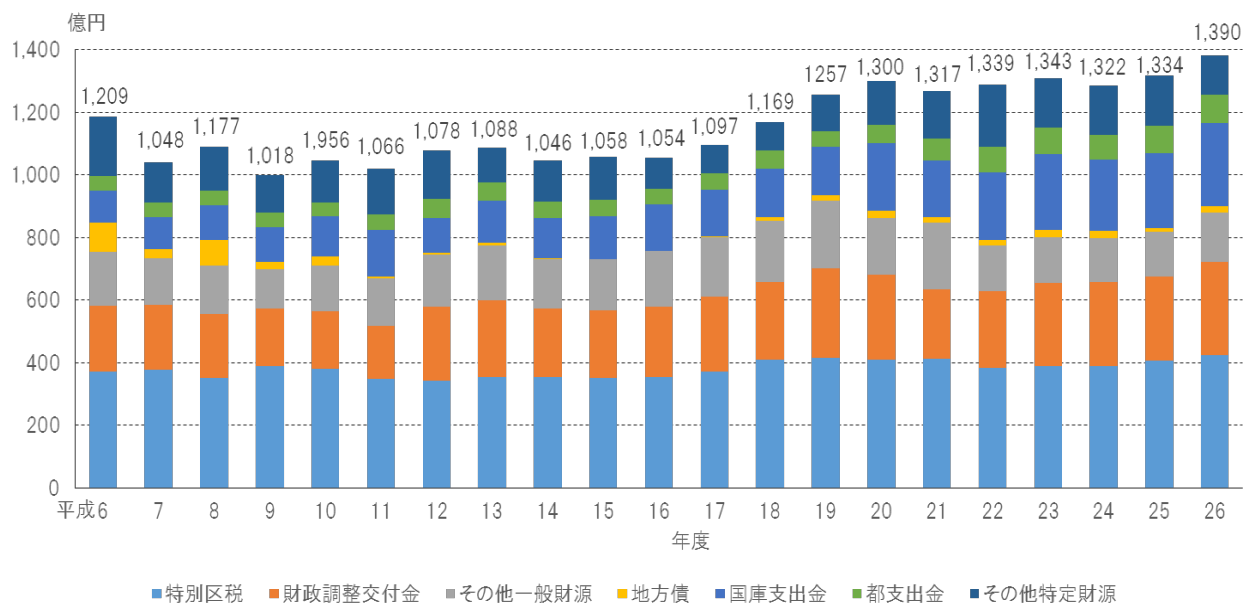
新宿区の歳入は平成 26 年度決算で 1,390 億円となっており、内訳としては、特別区税が 30.7%、財政調整交付金が 21.7%などとなっています。また、歳入の推移を見ると、平成 9 年度以降はおおむね増加傾向が続いています。

図表 1-3-1-1 歳入の内訳(平成26年度決算)



※ 端数処理(四捨五入)の関係で、構成比の合計が 100 とはならない場合があります。

図表 1-3-1-2 歳入の推移

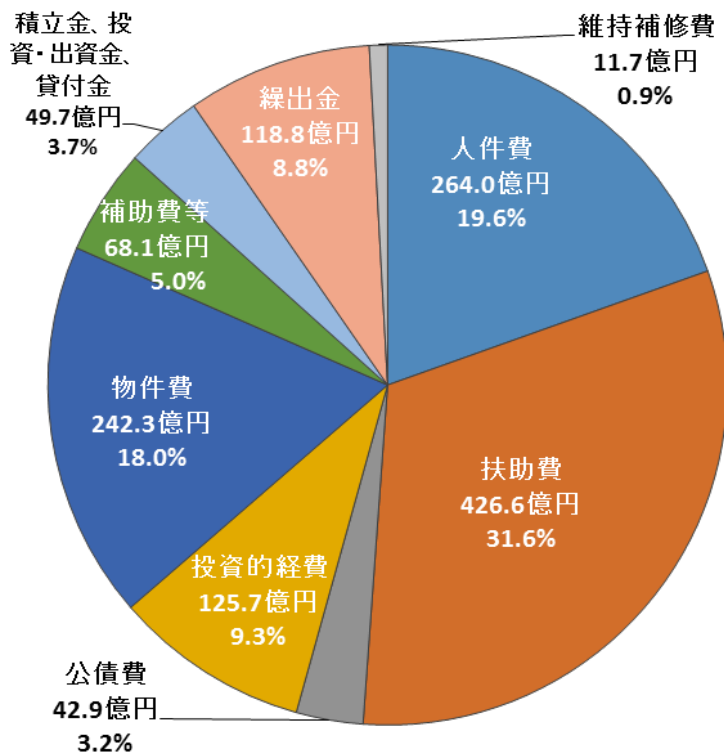


2 歳出

(1) 歳出の内訳と推移

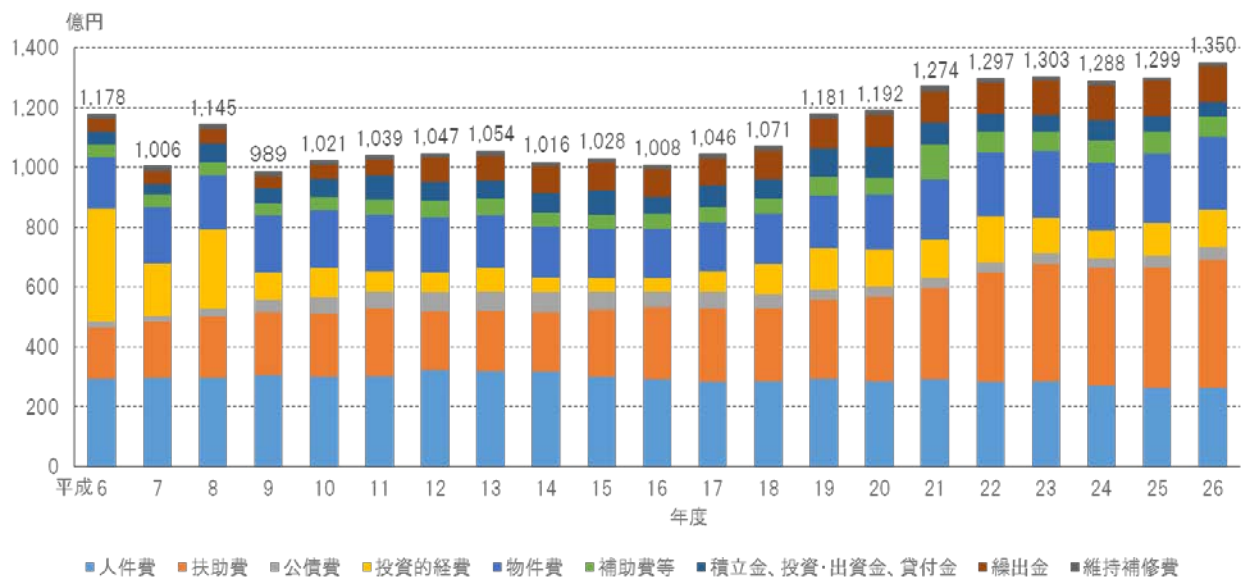
新宿区の歳出は、平成 26 年度決算で 1,350 億円となっています。内訳をみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計が 54.3%と半分以上を占めています。また、歳出の推移を見ると、平成 9 年度以降はおおむね増加傾向が続いており、特に近年は扶助費の伸びが顕著になっています。

図表 1-3-2-(1)-1 歳出の内訳(平成26年度決算)



※ 端数処理(四捨五入)の関係で、構成比の合計が 100 とはならない場合があります。

図表 1-3-2-(1)-2 歳出の推移



(2) 性質別経費の推移

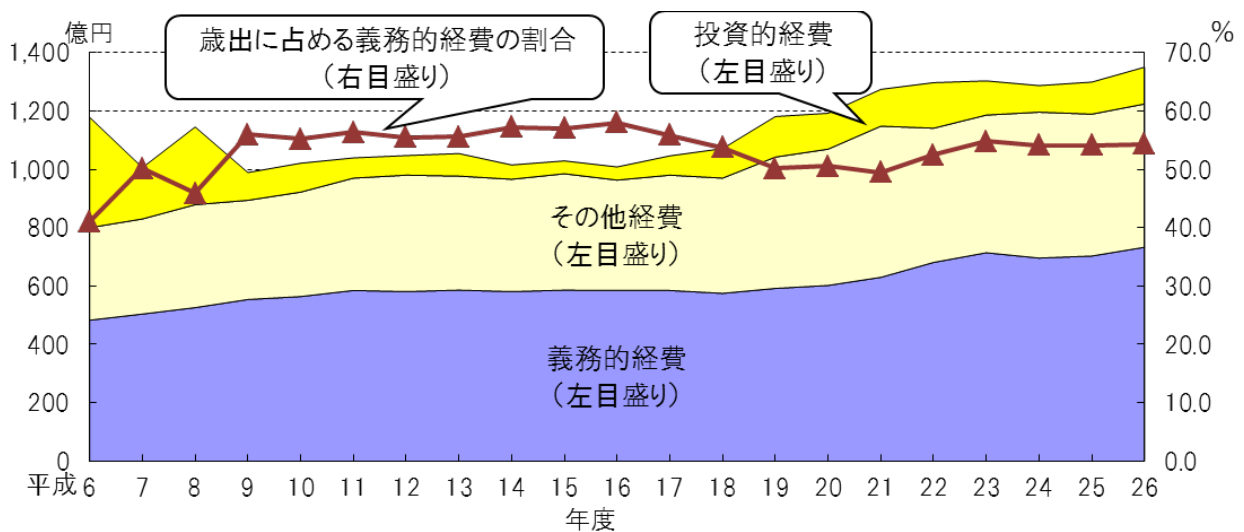
性質別経費の推移を見ると、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が増加傾向となっているものの、歳出に占める割合は、平成23年度以降は54%台で推移しています。

一方、投資的経費は、平成元年度以降、特別出張所・地域センター等の大規模施設の建設が続ки、平成6年度には378億円となり、平成9年度以降は大規模施設の建設も終了し、必要最小限の整備に努め、100億円以下で推移していました。平成18年度以降は、まちづくり事業の進捗等により100億円を上回る金額で推移しています。

図表 1-3-2-(2)-1 性質別経費の推移

年度	義務的経費 (億円)	投資的経費 (億円)	その他経費 (億円)	歳出合計 (億円)	歳出に占める 義務的経費の 割合(%)	歳出に占める 投資的経費の 割合(%)
平成6	483	378	317	1,178	41.0	32.1
平成7	504	176	326	1,006	50.1	17.5
平成8	526	266	353	1,145	45.9	23.2
平成9	554	95	340	989	56.0	9.6
平成10	564	99	358	1,021	55.2	9.7
平成11	585	69	385	1,039	56.3	6.6
平成12	581	67	399	1,047	55.5	6.4
平成13	586	77	391	1,054	55.6	7.3
平成14	581	49	385	1,016	57.2	4.8
平成15	586	44	399	1,028	57.0	4.3
平成16	585	45	378	1,008	58.0	4.5
平成17	585	66	395	1,046	55.9	6.3
平成18	575	101	395	1,071	53.7	9.4
平成19	592	139	450	1,181	50.1	11.8
平成20	602	123	467	1,192	50.5	10.3
平成21	630	126	518	1,274	49.5	9.9
平成22	681	156	460	1,297	52.5	12.0
平成23	714	117	472	1,303	54.8	9.0
平成24	696	91	500	1,288	54.1	7.1
平成25	703	110	486	1,299	54.1	8.4
平成26	733	126	491	1,350	54.3	9.3

図表 1-3-2-(2)-2 性質別経費の推移



【性質別経費について】

「義務的経費」とは、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び特別区債の元利償還等の公債費が含まれます。「投資的経費」とは、道路、学校、各種公共施設の用地の取得や建設事業など社会資本の整備に要する経費です。

「その他経費」は、これら以外のもので、物件費（物品購入費、賃借料、委託料等）・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金が含まれます。

歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、財政構造は弾力性が乏しくなり、区が自主的な事業を行うことが難しくなります。義務的経費の歳出総額に占める割合は、大規模な投資的事業などのあった年度には相対的に下がります。
（「新宿区財政白書」より引用）

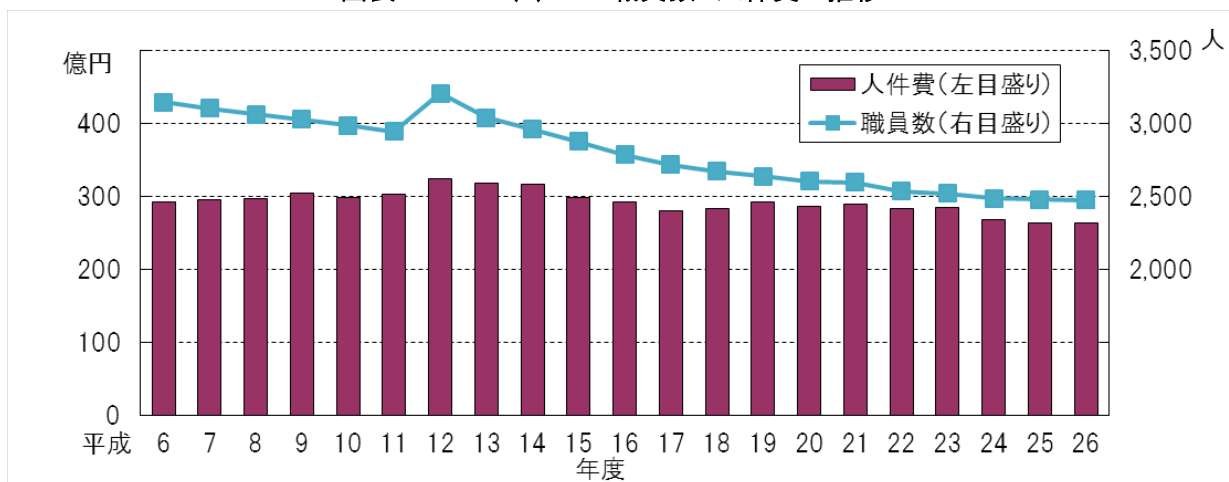
（３）職員数と人件費の推移

区は、平成 7 年の「財政非常事態宣言」以降、定員適正化に継続して取り組んでいます。このため、都区制度改革により清掃事業が東京都から区に移管された平成 12 年度を除いて職員数の削減を実現しており、これにより人件費の抑制を図っています。

図表 1-3-2-(3)-1 職員数と人件費の推移

年度	人件費 (億円)	職員数 (人)	年度	人件費 (億円)	職員数 (人)
平成 6	292	3,144	平成 17	281	2,716
平成 7	295	3,103	平成 18	283	2,671
平成 8	297	3,062	平成 19	293	2,637
平成 9	304	3,028	平成 20	286	2,604
平成 10	299	2,987	平成 21	290	2,595
平成 11	303	2,944	平成 22	283	2,535
平成 12	324	3,207	平成 23	285	2,522
平成 13	318	3,038	平成 24	269	2,487
平成 14	316	2,959	平成 25	264	2,478
平成 15	298	2,877	平成 26	264	2,477
平成 16	292	2,784			

図表 1-3-2-(3)-2 職員数と人件費の推移

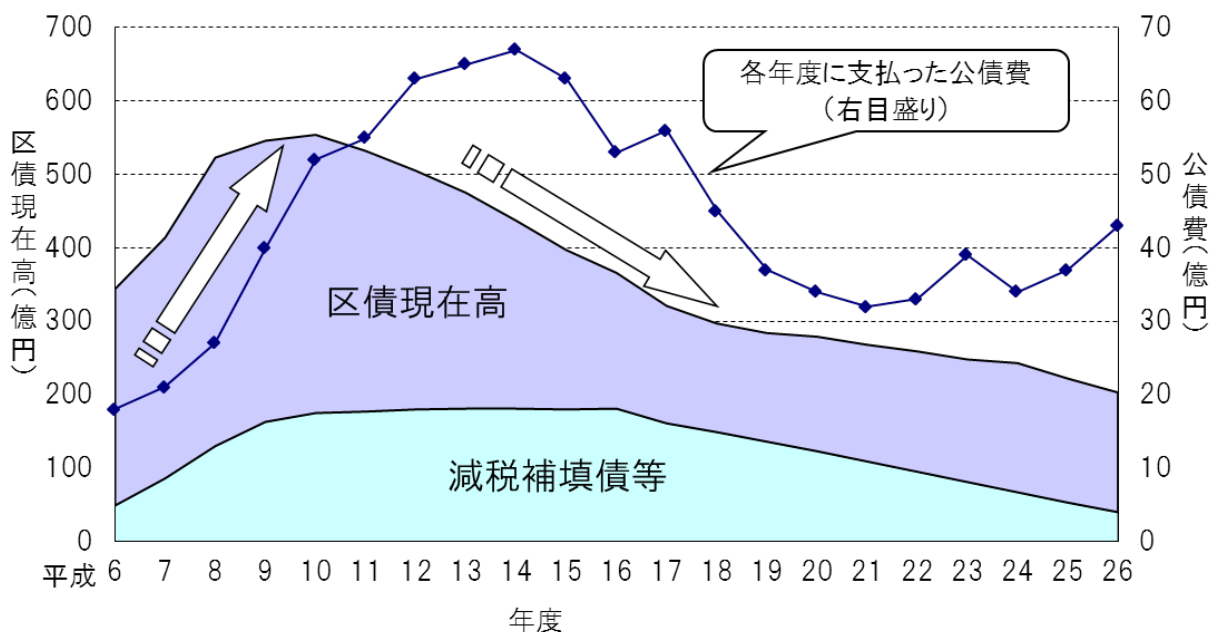


(4) 公債費と区債現在高の推移

公債費とは、学校の建設や道路の整備等の社会資本整備に充てるために借り入れた区債（借入金）を返済する費用のことです。こうした区債のほか、平成6年度からの度重なる減税の影響による減収への対応として、平成16年度までの間、これを補うために減税補填債等を発行することで、財源の確保に努めてきました。

区債現在高は平成10年度に554億円にまで達しましたが、平成26年度には203億円になり、16年連続で前年度末残高を下回っています。

図表 1-3-2-(4)-1 公債費と区債現在高の推移



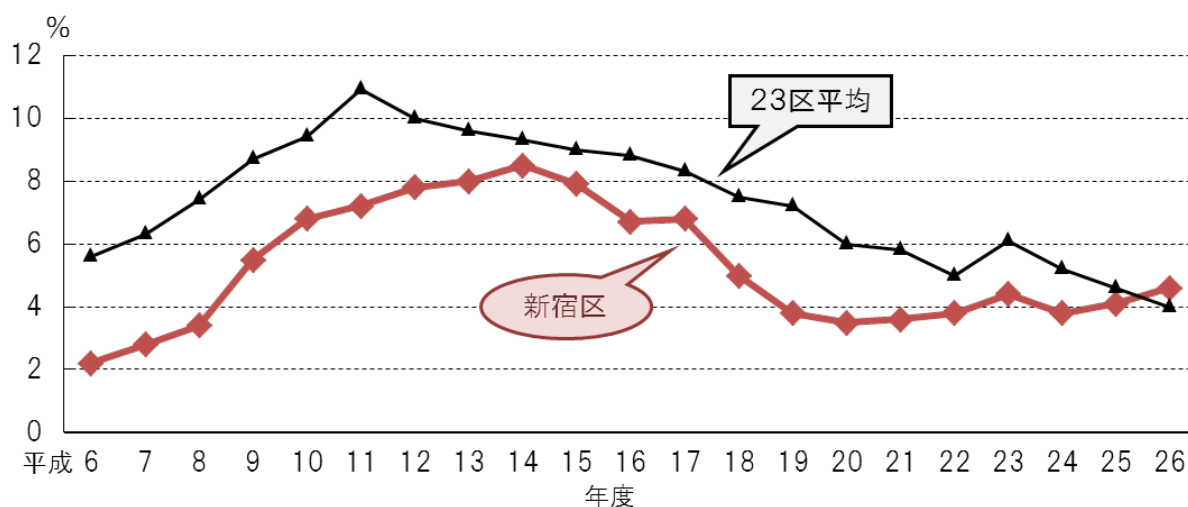
下図に示す公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）の一般財源総額に対する割合を示す指標です。公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

新宿区は、23区平均と比較して低い水準で推移していますが、平成26年度決算では、区債の満期一括償還等により、0.6ポイント上回っています。

図表 1-3-2-(4)-2 公債費負担比率の推移 (%)

年度	新宿区	23区平均	年度	新宿区	23区平均
平成6	2.2	5.6	平成17	6.8	8.3
平成7	2.8	6.3	平成18	5.0	7.5
平成8	3.4	7.4	平成19	3.8	7.2
平成9	5.5	8.7	平成20	3.5	6.0
平成10	6.8	9.4	平成21	3.6	5.8
平成11	7.2	11.0	平成22	3.8	5.0
平成12	7.8	10.0	平成23	4.4	6.1
平成13	8.0	9.6	平成24	3.8	5.2
平成14	8.5	9.3	平成25	4.1	4.6
平成15	7.9	9.0	平成26	4.6	4.0
平成16	6.7	8.8			

図表 1-3-2-(4)-3 公債費負担比率の推移



3 基金残高の推移

区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金や特定の事業に充てるための特定目的基金など、平成26年度末現在で17の基金を設置しています。

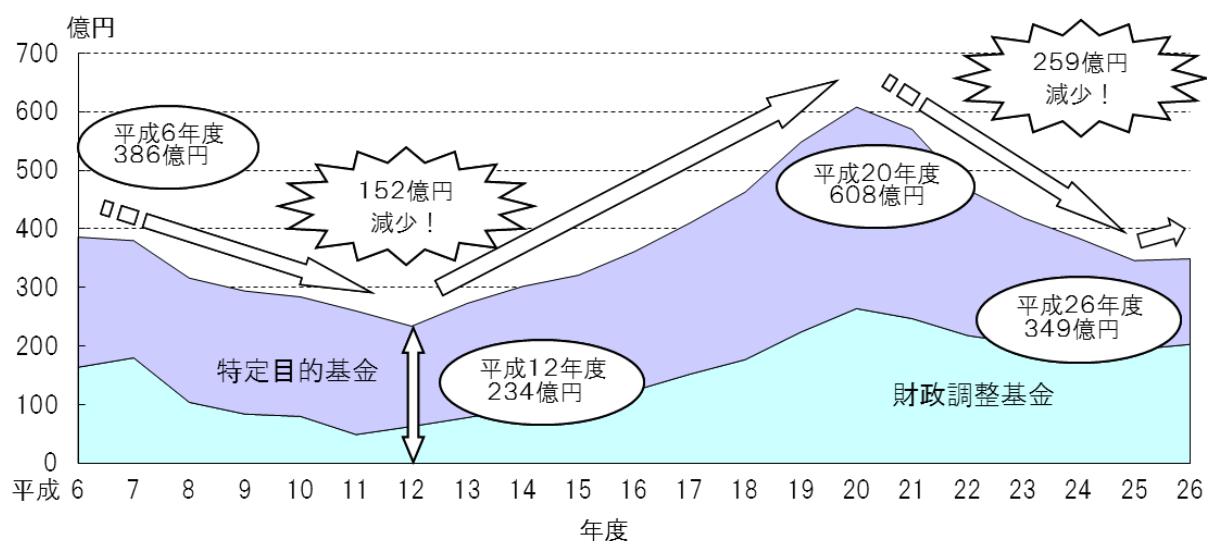
基金の残高は、平成6年度末は386億円でしたが、平成12年度末には234億円と、平成6年度末の約61%にまで減少し、財源調整として使える財政調整基金はわずか63億円となりました。その後、行財政改革等の効果もあり、財政調整基金は平成12年度から20年度まで9年連続で取崩しを行わず、積極的に積立てを行ったことにより基金全体の残高は608億円にまで達しました。

しかし、平成21年度以降は、一般財源の減収等により財政調整基金の取崩しを行い、基金全体の残高は平成25年度末で346億円となり、平成20年度末の約57%にまで減少しました。財政調整基金は、平成26年度に取崩し額を上回る20億円を積立て、残高は203億円となっています。

図表 1-3-3-1 基金残高の推移（億円）

年度	財政調整基金	特定目的基金	基金残高	年度	財政調整基金	特定目的基金	基金残高
平成 6	164	222	386	平成 17	152	258	410
平成 7	180	200	380	平成 18	177	286	463
平成 8	104	212	316	平成 19	224	324	548
平成 9	84	210	294	平成 20	264	344	608
平成 10	80	204	284	平成 21	247	323	570
平成 11	49	211	260	平成 22	218	249	467
平成 12	63	171	234	平成 23	204	215	419
平成 13	78	195	273	平成 24	193	191	384
平成 14	95	207	302	平成 25	194	152	346
平成 15	110	211	321	平成 26	203	146	349
平成 16	124	237	361				

図表 1-3-3-2 基金残高の推移



4 経常収支比率の推移

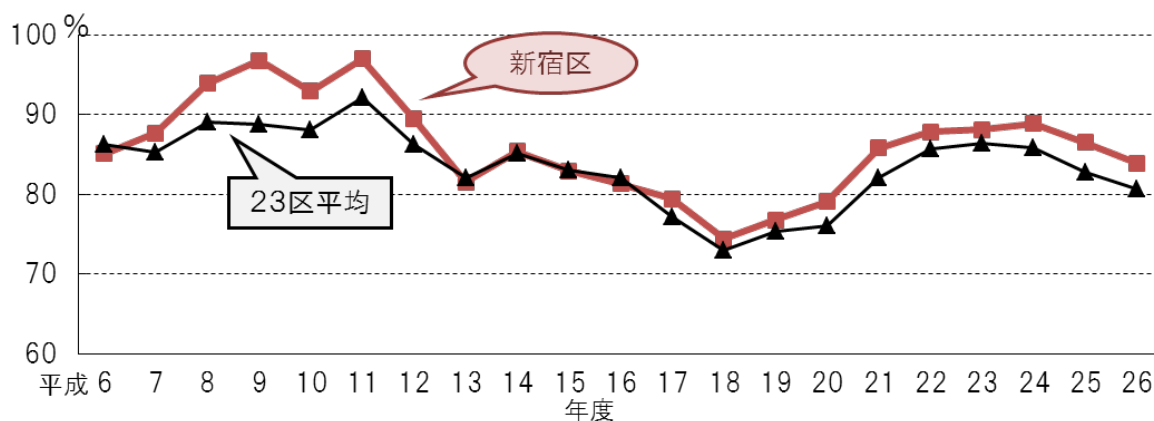
経常収支比率は、区税などの経常的な収入で用途が限定されずに使える一般財源のうち、経常経費（人件費・扶助費・公債費・物件費など毎年決まって必要となる経費）に充当した割合を示すもので、高いほど財政構造が硬直化し、低いほど財政構造に弾力性があることを示します。

新宿区は 83.9%（平成 26 年度）と、一般的な適正水準と言われる 70～80% を超えているほか、23 区平均よりも高い数値となっています。

図表 1-3-4-1 経常収支比率の推移 (%)

年度	新宿区	23 区平均	年度	新宿区	23 区平均
平成 6	85.1	86.2	平成 17	79.4	77.1
平成 7	87.7	85.3	平成 18	74.4	73.0
平成 8	93.9	89.0	平成 19	76.8	75.3
平成 9	96.8	88.8	平成 20	79.1	76.1
平成 10	92.9	88.1	平成 21	85.8	82.1
平成 11	97.0	92.1	平成 22	87.8	85.7
平成 12	89.4	86.2	平成 23	88.1	86.4
平成 13	81.5	82.0	平成 24	88.9	85.8
平成 14	85.4	85.2	平成 25	86.5	82.8
平成 15	82.9	83.1	平成 26	83.9	80.7
平成 16	81.3	82.0			

図表 1-3-4-2 経常収支比率の推移



5 実質収支比率の推移

実質収支比率は、その年度の財政運営上の黒字・赤字という実質収支額を標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模）に対する比率で表したものであり、区を運営していくために必要なお金に対して、収支がどの程度の割合になっているかを表すものです。

図表 1-3-5-1 実質経常収支比率の推移（％）

年度	新宿区	23区平均	年度	新宿区	23区平均
平成 6	4.1	4.1	平成 17	6.6	5.2
平成 7	5.7	4.2	平成 18	12.3	5.9
平成 8	3.1	4.4	平成 19	9.0	5.3
平成 9	4.4	3.9	平成 20	7.1	5.3
平成 10	4.3	3.7	平成 21	4.8	5.0
平成 11	4.3	3.6	平成 22	5.1	4.1
平成 12	4.2	3.8	平成 23	5.1	4.9
平成 13	4.8	4.9	平成 24	4.1	5.1
平成 14	4.3	3.5	平成 25	4.4	5.9
平成 15	4.2	4.8	平成 26	4.8	5.7
平成 16	5.7	4.8			

図表 1-3-5-2 実質経常収支比率の推移

